

# 新

## 新建築家技術者集団東京支部

〒162-0811 東京都新宿区水道町2-8 長島ビル2F  
phone: 03-3260-9810 facsm: 03-3260-9811  
email: shinken-tokyo@group.email.ne.jp  
http://www.ne.jp/asahi/shinken/tokyo/tokyo

# 建

2010年9月30日

文化庁長官

近藤誠一 殿

新建築家技術者集団東京支部幹事会

### 本郷館の文化財指定に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

私たち「新建築家技術者集団（新建）」は、建築を中心としたさまざまな人々が参加して、建築とまちづくりを通じて人々がより暮らしやすい社会環境の形成を目標として憲章を掲げて活動する、本年設立40周年を迎えた団体です。このたび文京区本郷にあります下宿屋「本郷館」が存亡の危機にあると聞きおよび、ここに意見を表明し、お願いをするものです。

さて、東京都文京区の「本郷館」は1905年（明治38年）に建てられた木造3階建ての大規模な下宿屋です。1913年から数年間は東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）の寄宿舎としても使用された建物です。以後90余年、賄いつき下宿屋、間貸し下宿屋として、一部の改変があるとはいえ、当初の構成・外観をよく残して現在まで使われてきました。

所有者は幾度か代わりましたが、この半世紀間は（株）ボナールが所有管理してきました。然るに2006年、ある開発業者の提案による建て替え計画が明らかになり、居住者の立ち退きをめぐる裁判が2008年4月以来、4組に分けて争われてきました。すでに住民の過半は退去、転出し、最後のグループの最高裁判決がこの秋に下りる見込みであり、本郷館は存亡の危機に直面しています。

本郷館はこの地域のみならず、かけがえなき国民共有の社会資産であり、私たちは以下の点で保存（保全・活用・再生）すべき建物と考えています。

- 1) 東京には文教地区を中心に、学生や単身者のための下宿屋が数多く存在していました。ここでの生活には、今日の情報化社会の中で忘れられようとしている人と人との語らいの場があり、独自の下宿文化が育まれていきました。

本郷館は、近現代における一つの都市集住形態とその生活文化を伝えるうえで重要な建築物です。現役の下宿屋建築は全国的にも消滅の危機に直面しており、本郷館は明治時代に建設された3階建ての大規模な下宿屋として最後の遺構として極めて貴重な建築物です。

- 2) 本郷は東京大学門前の学生のまちとして発展してきました。また、都内で最も多く下宿屋が存在していた地域です。本郷館はその本郷のシンボルとして、木造3階建て下見板張りの迫力ある

外観は今も多くの人々に親しまれ、このまちの景観に不可欠な重要建築物で在り続けています。地域のアイデンティティは、まちの記憶を体現するこの本郷館と隣接する求道会館（東京都指定有形文化財）によって保持されており、両者の並び建つ景観は極めて重要です。

- 3) 本郷館は関東大震災に耐え、戦災を免れて**100年**を越えて市井に生きられた**3階**建ての大規模木造建築です。このような建物は、東京都内はもとより他の大都市市街地にも稀であり、貴重です。

環境への格段の配慮を求めようとの現下の時代情勢において、既存の木造**3階**建ての大規模建築を再生含めて使い続けていくことは社会の要請に適うものであり、文化の継続性の観点からも重要なことと考えます。本年**5月26日**には「公共建築物木材使用促進法」が全会一致で可決成立し公布されています。この動向において、本郷館は木造建築の耐久性、可能性を明瞭に示しており、社会と建築界を鼓舞する重要な建物です。

本郷館は地盤や建て方が良好であったため、関東大震災に際して被害はなかったと伝えられます。指定有形文化財にして適切な改修を施せば、歴史的な姿をとどめつつ耐震性能・防火性能を上げることは可能と考えられます。後藤治工学院大学教授（元文化庁文化財調査官）は「規模や形態の点で非常に希少性が高く、国の重要文化財になる可能性もある」との見解を示しておられます（「朝日新聞」2007.4.26夕刊）。

以上のように本郷館は、社会・生活史的価値、環境・景観的価値、文化・技術的価値を体現していると考えます。この希少な建物を今の時代に滅失することなく、次世代に継承することは、歴史の恩恵を受けそこに生きた人々の営為の上によって立つ現代の私たちの責務であると考え、建築家技術者としてその保全・維持・再生に専門的な協力を惜しむものではありません。

文化庁におかれましては、この本郷館を緊急に調査・確認され、貴重な社会資産として顕彰し、永く次世代に伝えるために、ぜひ文化財に指定していただきたく、ここにご高配をお願い申し上げます。次第です。

敬具

なお、この要望書に対するご返事をいただければ幸いです。

**新建築家技術者集団東京支部**

〒162-0811

東京都新宿区水道町2-8長島ビル2階

tel 03-3260-9810

fax 03-3260-9811

email [shinken-tokyo@group.email.ne.jp](mailto:shinken-tokyo@group.email.ne.jp)

\*代表的参考調査研究報告書

『日本近現代の都市集住形態としての下宿屋の実証研究——東京・本郷・「本郷館」をケース・スタディとして——』

(2002年5月、(財)第一住宅建設協会)

著者 堀江 亨（日本大学生物資源科学部森林資源科学科 講師・当時）

松山 薫（東北公益文科大学公益学部公益学科 講師・当時）

高橋幹夫（文化誌研究家）

# 新

## 新建築家技術者集団東京支部

〒162-0811 東京都新宿区水道町2-8 長島ビル2F  
phone: 03-3260-9810 facsm: 03-3260-9811  
email: shinken-tokyo@group.email.ne.jp  
http://www.ne.jp/asahi/shinken/tokyo/tokyo

# 建

2010年9月30日

㈱ポナール代表取締役  
若井とよ子 様

新建築家技術者集団東京支部幹事会

### 本郷館の保全・活用・再生に関するお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

私たち「新建築家技術者集団（新建）」は、建築を中心としたさまざまな人々が参加して、建築とまちづくりを通じて人々がより暮らしやすい社会環境の形成を目標として憲章を掲げて活動する、本年設立40周年を迎えた団体です。

このたび、貴社所有の「本郷館」を建て替える計画があると聞き及び、ここに私たちの思うことをお伝えし、お願いをするものです。

ご承知のように、本郷は東京大学門前のまちでもあり、都内で最も多く下宿屋が存在した地域でした。本郷館は1905年（明治38年）の建設と伝えられますが、関東大震災に耐え、戦災も免れたこの建物を、貴社先代が気に入られご購入されたのは50余年前とお伺いしております。その後の社会的な変動により下宿屋建築は全国的に急速に取り壊されている状況だけに、このように建設当初の姿を残した本郷館は、近代から現代への一つの都市生活文化を伝える今や唯一の3階建て大規模木造下宿屋遺構として極めて貴重な建築物となっております。

かつての高度経済成長期やバブル経済期など幾多の開発の波にものまれることなく、当初の姿をよく残し、今日まで貴社が厳格に本郷館を保全管理されてこられたことに深く敬意を表します。とともに、木造3階建て下宿屋という近代都市生活文化と木造建築文化を永きにわたり維持されてきた貴社の姿勢に深く共感するものです。

また一方、100年を越えて建ち続けてきた木造3階建て下見板張りの本郷館の迫力ある姿は、この地域の人々に深く親しまれています。地域の歴史・記憶を体現するこの建物は、まちの景観になくってはならないシンボリックで重要な建物です。本郷地域においてはもとより文京区にとって大変に重要な景観です。

また、指定有形文化財にして適切な改修を施せば、歴史的な姿をとどめつつ、所有者としての責務を担保するまでに耐震性能・防火性能を上げることは可能と考えられます。事業形態につきましても、この建物の魅力に惹かれる人は数多く、事業収益を得ながらこの遺産を現代に活かすことは十分可能であることは、すでに先進事例の示すとおりです。

さらに、この本郷館は先述の貴重性からして文化財に相当するものと多くの識者が見ており、私たちも本郷館の貴重性から、関係機関に対し文化財指定を要請いたしたいと考えております。文化財は修復工事に助成金が得られるうえに、以後は税の優遇・減免措置も適用されますので、関係機関からお話があれば文化財指定に同意されますよう切に願うものです。

指定文化財のひとつの例を紹介しますと、隣地に建つ「求道会館」は戦後長期にわたり荒廃していましたが、近年東京都の有形文化財指定により修復され、現在は各種の集会に活用されています。また、日本橋の高島屋デパートの建物も国の重要文化財ですが、ご承知のように高島屋の旗艦店として営業されています。

貴社におかれましては、どうかこの建築物の貴重な価値に改めて思いを致していただき、**100年**を越えて建ち続けきた極めて貴重な社会資産である本郷館を、建て替えることなく、修復・再生しての活用へと英断を下していただき、ぜひとも永く次世代に継承されますよう切にお願い申し上げます。

私たちは建築技術者として、本郷館の保存・再生・経済的活用に関して幅広い専門的な支援協力を惜しむものではなく、お手伝いをさせていただきたいと考えていることを申し添えます。

敬具

**新建築家技術者集団東京支部**

〒162-0811

東京都新宿区水道町2-8長島ビル2階

*tel* 03-3260-9810

*fax* 03-3260-9811

*email* [shinken-tokyo@group.email.ne.jp](mailto:shinken-tokyo@group.email.ne.jp)

# 新

## 新建築家技術者集団東京支部

〒162-0811 東京都新宿区水道町2-8 長島ビル2F  
phone: 03-3260-9810 facsm: 03-3260-9811  
email: shinken-tokyo@group.email.ne.jp  
http://www.ne.jp/asahi/shinken/tokyo/tokyo

# 建

2010年9月30日

文京区長

成澤廣修 殿

新建築家技術者集団東京支部幹事会

### 本郷館の区文化財指定に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

私たち「新建築家技術者集団（新建）」は、建築を中心としたさまざまな人々が参加して、建築とまちづくりを通じて人々がより暮らしやすい社会環境の形成を目標として憲章を掲げて活動する、本年設立40周年を迎えた団体です。

このたび、文京区本郷にあります下宿屋「本郷館」が建て替えにより存亡の危機にあると聞き及び、ここに私たちの思うことをお伝えし、お願いをするものです。

本郷館は1905年（明治38年）に建てられた木造3階建ての大規模な下宿屋です。1913年から数年間は東京女子高等師範学校（現・お茶の水女子大学）の寄宿舎としても使用された建物で、以後90余年、賄いつき下宿屋、間貸し下宿屋として、一部の改変があるとはいえ、当初の構成・外観をよく残して現在まで使われてきました。

所有者は建設当初から幾度か代わりましたが、この半世紀間は㈱ボナール様が所有し下宿屋として運営・管理してこられました。しかし2006年、ある開発業者の提案による建て替え計画が明らかになり、居住者の立ち退きをめぐる裁判が2008年4月以来、4組に分けて争われてきました。すでに住民の過半は退去、転出し、最後のグループの最高裁判決がこの秋に下りる見込みであり、本郷館は存亡の危機に直面しています。

ご承知のように本郷は東京大学門前のまちでもあり、都内で最も多く下宿屋が存在していた地域でした。そこでの生活には、今日では忘れられようとしている人と人との語らいの場があり、独自の下宿文化が育まれていました。しかしながら生活形態の変化によって下宿屋は急速に減少しており、本郷館はその生活文化を伝える遺構として極めて貴重な建築物となっております。また、木造3階建ての大規模下宿屋としては全国唯一の建築物で、過去の建築文化を伝える重要な建物でもあります。

同時に、木造3階建て下見板張りの迫力ある姿は人々に親しまれ、地域の歴史を体現したシンボリックな建築物として、このまちの景観上も大変に重要です。

私たちは、本郷館が関東大震災に耐え、戦災を免れ、戦後の復興期や高度経済成長期、バブル経済期等の

激しい社会変動を奇跡的にくぐり抜けてきた貴重な歴史遺産であり、現在まで100余年にわたりこの地に建ちつづけてきた世界に誇れる社会文化遺産であると考えています。

本郷館は地元本郷地区はもとより文京区にとりましても、近隣の「求道会館」や「伊勢屋質店」などと同等の大切にすべき文化財として価値の高い建築物です。また、歴史と生活文化の薫る文京区の町並みを代表する建築物であるとともに、点＝建物・史跡から線＝散策ルート、そして面＝まち・地域へと広がっていく生活観光ツーリズムの重要な拠点となりうるなど、観光的見地からも大きな意味のある建物です。

区におかれましては、これらの観点を特段にご考慮いただき、区の文化財に指定し、ぜひとも本郷館の保存活用に向けてご配慮、ご尽力いただきたくお願い申し上げます。

なお、私たちは建築とまちづくりの技術者集団として、この建物が国の文化財に十分値すると考え、このたび所有者の榎ボナール様には保存活用と関係機関からお話ができれば指定文化財に同意されますよう要請をいたしました。また、文化庁には国文化財指定の、東京都には都文化財指定の要請をいたしました。この本郷館の持つ社会的文化的価値を次世代の区民に継承するために、区長からも文化庁と東京都に文化財指定を働きかけていただきますようお願い申し上げます。

敬具

なお、文化庁に提出しました要望書を同封いたします。あわせてご参照ください。

**新建築家技術者集団東京支部**

〒162-0811

東京都新宿区水道町2-8長島ビル2階

tel 03-3260-9810

fax 03-3260-9811

email [shinken-tokyo@group.email.ne.jp](mailto:shinken-tokyo@group.email.ne.jp)